

令和 6 年 6 月 24 日現在

機関番号：14503

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K02279

研究課題名（和文）認定こども園への移行に伴う課題と改善策 - 私立保育所と私立幼稚園の比較を通して -

研究課題名（英文）Challenges and Improvement Measures for Transitioning to Certified Childcare Centers: A Comparison of Private Nursery Schools and Private Kindergartens.

研究代表者

石野 秀明 (ISHINO, Hideaki)

兵庫教育大学・学校教育研究科・教授

研究者番号：80346296

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、保育所や幼稚園から認定こども園への移行過程における課題と対応策について検討を行ってきた。特に「特別な配慮を必要とする園児の教育・保育」の重要性が高まっていることから、全国調査を実施した。結果、発達障害児以外の園児の受入は限定的であった。専門職については特別支援教育コーディネーターの配置が低下、看護師については一定の配置が見られた。園内体制については、個別の教育及び保育支援計画については活用が拡大していることが示された。移行前施設に着目すると、保育所からの移行園で肢体不自由児の受入が進み、幼稚園からの移行園では特別支援教育コーディネーターが配置される一方、看護師の配置が少なかった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、認定こども園への移行過程において、私立保育所からの移行園では1号と2号の認定による保育経験の違い、私立幼稚園からの移行園では乳児保育での「安全な環境」の確保が課題となっていることを示した。前者については経験の共有化の工夫、後者については専門職の配置や研修の充実等の解決策について議論を行った。また、全国調査に基づいて、認定こども園における「特別な配慮を必要とする園児の教育・保育」の実態を多角的に明らかにした。園児の受入状況や専門職の配置、園内体制の整備状況など、インクルーシブ保育の実現に向けた課題が具体的に把握された点において、意義深いと考える。

研究成果の概要（英文）：This study has examined issues and countermeasures in the transition process from nursery schools and kindergartens to certified childcare centers. In particular, a nationwide survey was conducted because of the growing importance of education and care of preschool children with special needs. As a result, the acceptance of preschool children other than children with developmental disabilities was limited. Regarding specialists, the number of special support education coordinators declined, and a certain number of nurses were assigned to preschools. As for the support system, it was shown that the use of individual education and childcare support plans was expanding. In terms of pre-transition facilities, the transition preschools from nursery schools were more likely to accept children with physical disabilities, and those transitioning from kindergartens were more likely to have a special needs education coordinator, while fewer nurses were assigned to these preschools.

研究分野：発達心理学，保育学

キーワード：認定こども園 移行前施設による課題と対応策 3歳未満児保育と3歳以上児保育 特別な配慮を必要とする園児の教育・保育 配慮特性と受入の実態 専門職の配置状況 園内体制の整備状況

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

平成 27 年度より子ども子育て新制度の下、認定こども園制度の充実が行われた。特に、私立保育所と私立幼稚園が、認定こども園への移行を進めている。一方で、1, 2 号認定の割合や、職員の確保等、多くの課題が生じている。さらに、それらの課題は、移行前の施設が保育所であるか幼稚園であるかによって、性質が異なるのではないか。しかし、その内実に迫った実証的な研究は見られない。そこで、私立保育所と私立幼稚園からの移行過程の比較を通して、各々に特徴的な課題を明らかにする。さらに、私立保育所と私立幼稚園からの移行過程において直面する、特徴的な課題に即した具体的な改善策について検討することを企図した。

2. 研究の目的

(1) 認定こども園では、園の環境、職員配置及び勤務体制、職員間の連携、保育内容、研修、子育て支援等、多くの課題が生じていることが指摘されてきた(松川ほか, 2009; 渡邊, 2014)。多くの課題の中から、私立保育所の移行後の保育環境の整備の実態を明らかにし、子どもの最善の利益を考えた保育環境のあり方を考察し、今後、幼保連携型認定こども園への移行が円滑に進むために必要な知見を得ることを目的とした。

(2) 内閣府・子ども・子育て本部(2020)によると、幼保連携型認定こども園での子どもの生命に関わる重大な事故は 280 件も起こっており、3 歳未満児では睡眠中や食事中は重大事故が発生しやすい。そこで、認定こども園移行後に 3 号認定児を受け入れた私立幼稚園からの移行施設に着目して、乳児保育における課題と環境整備の実態を明らかにし、「安全な環境」の確保に資する知見を得ることを目的とした。

(3) 「特別な配慮を必要とする園児への教育・保育」については約 20 年をかけて施策の充実が図れてきた。社会の急激な変化やコロナ禍により、その重要性が一層高まっている。本研究では、認定こども園の全国調査に基づいて、特別な配慮を必要とする園児の受入状況、専門職の配置、園内体制の整備状況について明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

(1) 保育所から移行した私立幼保連携型認定こども園(A園, B園)の園長及び保育教諭にインタビューを行った。質問内容は、移行の理由、②移行後の課題と改善策の2点であった。

(2) 幼稚園から移行した私立幼保連携型認定こども園(C園, D園)の園長及び保育教諭にインタビューを行った。質問内容は、移行の理由、②移行後の課題と改善策の2点であった。

(3) 調査方法は以下の通りである。

1) 調査対象：全国の認定こども園の管理職 213 名。

2) 調査手続き：2022 年版全国学校データ認定こども園(教育ソリューション株式会社)より、ランダムに抽出した 2000 園(公立 300 園, 私立 1700 園)に調査依頼書を送付した。依頼書の QR コードまたは URL から、オンラインアンケート(Microsoft Forms)に回答を求めた。全体の回収率は 10.65%であり、回答に著しい不備が認められなかったため、全てを分析の対象とした。

3) 調査内容：「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」より、「特別な配慮を必要とする園児への教育・保育」に関する記述を抽出し、現場経験を有する共同研究者と共に、項目を作成した。構成は 回答者の立場、設置主体、運営形態、移行前施設、専門職員の配置、受入実績、障害種別の配慮事項、研修の実施、交流実践の実施、個別の教育・保育支援計画等の作成、園内体制の整備、関係機関との連携、保護者支援の充実である。

4. 研究成果

(1) A 園では、保育所の頃とは異なり、1 号認定児と 2 号認定児の保育時間が異なるため、保育の連続性を確保する困難さが課題として挙げられていた。改善策としては、第一に午後の時間も 1 号認定児と 2 号認定児が活動できるように、保護者の許可を得て、1 号認定児の預かり保育の降園時間を 16 時とし、「子どもが全員で一日を振り返る時間や場」の意図的に設定していた。第二に、午後の保育時間に、「異年齢児での活動を取り入れ、子どもが年齢を越えて共に学びあえる環境」を設定していた。このことにより長期的な発達の見通しに立った、保育の連続性を保証しようとしていた。第三に、異年齢での活動を年間行事に取り入れたり、活動の過程をドキュメンテーションにして掲示したりすることで、保護者にも異年齢児との関わりの大切さについて伝えるようにしていた。B 園では、1 号認定児と 2 号認定児の生活時間が異なるため、仲間関係の固定化が課題となっていた。改善策としては、第一に、教育標準時間に、「1 号認定児と 2 号認定児が一緒に活動する場」を意図的に設定していた。第二に、4 歳児のグループ活動において「子ども自身の制作物により生活時間を可視化する環境」を掲示していた。4 歳児であれば、自

分と友達の生活の違いについて意識することが、育ちに結び付くという意図の下で設定された環境であった。

保育所から認定こども園への移行した園においては、課題として1号認定児と2号認定児の保育経験の違いや人間関係の固定化が挙げられていた。いずれも、保育所保育では課題とならないため、意識されたと考える。保育教諭が、様々に環境を工夫することで、認定の違いに関わらず全ての子どもの育ちを促す保育が展開できるのではないだろうか。

(2)C園では、移行に当たって園舎の新築を行った。この際重点を置いたのは、3歳未満児と長時間保育の子どもを受け入れる必要があることから給食室の設置を行い、園庭を3歳未満児と3歳以上児で独立させた。特に乳児は時には砂場で砂や石の誤飲や、衛生面の問題もあり、管理にも特段の配慮が求められる3歳以上児が豊富な体験ができるように築山や総合遊具の設置など園庭を工夫がなされていた。両者の動線を分離することで、安全な居場所と活動の場を確保することに繋がっていた。D園でも、給食室の増築と新園舎の建築が行われていた。しかし移行後に2つの課題が生じ、対応を行ったという。第一に、乳児を受け入れることになったが経験者がいなかった点である。食事面に関しては給食室の設置や調理師の採用等準備を進めてきたが、実際に保育が始まると、栄養面での不安や課題が生じた。今後、調理師と担当保育者だけではなく、栄養士や嘱託医を配置し、食事の提供をしていくことが必要であろう。第二に、睡眠時の呼吸チェックや安全な保育環境の整備等に不安や課題を感じるようになった点である。そこで、看護師を新たに配置し、怪我や病気への対応を安心して行えるようにした。また、未満児保育についての研修を園内で実施し、非常勤職員も研修に参加できる等の対応を取った。

本研究では、私立幼稚園が認定こども園に移行後に、未満児保育、特に乳児保育において、子どもの怪我や食事面、保育環境整備など子どもの生命に関わる不安を抱えていることが窺えた。今後さらに調査を行うことで、課題と対応策の把握が必要であろう。

(3) 研究成果は以下の通りである。

1) 特別な配慮を要する園児の受入状況 (Table1)

Table1 特別な配慮を必要とする園児の受入状況

配慮特性	多く受入	少し受入	余り受入無	殆ど受入無
発達障害の可能性のある児	119	81	5	8
	55.87%	38.03%	2.35%	3.76%
自閉症児	88	99	9	17
	41.31%	46.48%	4.23%	7.98%
ADHD	91	99	12	11
	42.72%	46.48%	5.63%	5.16%
食物アレルギー児	149	63	0	1
	69.95%	29.58%	0.00%	0.47%
視覚障害児	2	28	30	153
	0.94%	13.15%	14.08%	71.83%
聴覚障害児	2	55	26	130
	0.94%	25.82%	12.21%	61.03%
肢体不自由児	11	62	22	118
	5.16%	29.11%	10.33%	55.40%
病弱・身体虚弱児	10	47	33	123
	4.69%	22.07%	15.49%	57.75%
言語障害児	27	57	33	96
	12.68%	26.76%	15.49%	45.07%
情緒障害児	49	80	29	55
	23.00%	37.56%	13.62%	25.82%
慢性疾患児	11	72	37	93
	5.16%	33.80%	17.37%	43.66%

医療的ケア児	5	37	23	148
	2.35%	17.37%	10.80%	69.48%
PTSD 児	3	16	30	164
	1.41%	7.51%	14.08%	77.00%

全般的な受入状況は Table1 の通りである。設置主体により、特別な配慮を要する園児の受入状況が異なるかを検討したところ、「発達障害の可能性のある児」「自閉症児」「ADHD 児」「聴覚障害児」「肢体不自由児」「病弱児・虚弱児」「情緒障害児」「慢性疾患児」「医療的ケア児」において有意差が認められ、公立が私立よりも受け入れていることが明らかとなった。運営形態（幼保連携型、幼稚園型、保育所型）による受入状況については、保育所型が幼稚園型に比べて「肢体不自由児」が多く受け入れていることが示された。さらに、移行前施設（保育所、幼稚園、既存の保育所と幼稚園が一体化、認定こども園として開園）によって受入状況が異なるかを検討したところ、移行前施設が保育所の園と、既存の保育所と幼稚園が一体化した園が、認定こども園として開設した園よりも、「肢体不自由児」を多く受け入れていることが明らかとなった。

2) 専門職の配置状況 (Table2)

Table2 専門職の配置状況

職名	常勤	非常勤	配置無
特別支援教育コーディネーター	59	9	145
	27.70%	4.23%	68.08%
看護師	62	33	118
	29.11%	15.49%	55.40%
養護教諭	5	5	203
	2.35%	2.35%	95.31%
管理栄養士・栄養士	140	27	46
	65.73%	12.68%	21.60%
栄養教諭	14	4	195
	6.57%	1.88%	91.55%
保育カウンセラー	2	12	199
	0.94%	5.63%	93.43%
保育ソーシャルワーカー	1	2	210
	0.47%	0.84%	98.59%

全般的な配置状況は、Table2 の通りである。設置主体によって配置状況が異なるかを検討した結果、「特別支援教育コーディネーター」は、私立より公立に多く配置されていた。ただし、公立園の配置割合も、先行研究の知見を大幅に下回った。一方、「管理栄養士・栄養士」については、公立より私立に多く配置されていた。私立における割合は 84.86%であり、大部分の私立園で園児の栄養管理が専門職によって行われていることが明らかとなった。運営形態による比較では、「看護師」「管理栄養士・栄養士」は、幼保連携型で多く配置され、幼稚園型では配置がなされていないことが明らかになった。移行前施設による比較の結果、「特別支援教育コーディネーター」「栄養教諭」「保育カウンセラー」については、幼稚園からの移行園において多く配置されていた。一方、「看護師」については、認定こども園として開園した園で多く配置され、幼稚園からの移行園では配置がなされていないことが明らかとなった。

3) 園内体制の整備状況 (Table3)

Table3 園内体制の整備状況

項目 (要約)	かなり実施	少し実施	余り実施無	殆ど実施無
個別の教育及び保育支援計画を作成、活用している	100	79	19	15
	46.95%	37.09%	8.92%	7.04%
支援計画の作成に当たり、本人、保護者の願いや将来の希望を反映させている	96	70	30	17
	45.07%	32.86%	14.08%	7.98%

支援計画に医療機関や福祉機関が提供する支援内容を記述し、必要な支援を整理している	71 33.33%	83 38.97%	38 17.84%	21 9.86%
支援計画に基づき、小学校に支援の目的や内容を伝え、切れ目ない支援に生かしている	130 61.03%	62 29.11%	17 7.98%	4 1.88%
障害のある園児の実態把握と指導のため個別の指導計画を作成、活用している	99 46.48%	78 36.62%	23 10.80%	13 6.10%
指導計画には、指導目標、指導内容及び指導方法を具体的に記述している	108 50.70%	64 30.05%	28 13.15%	13 6.10%
個別の教育及び保育支援計画と個別の指導計画について評価し改善を図っている	79 37.09%	73 34.27%	49 23.00%	12 5.63%
園長が責任者として園内委員会を設置し、定期的開催している	45 21.13%	56 26.29%	55 25.82%	57 26.76%
園内委員会において、専門的な助言や援助を受けている	36 16.90%	64 30.05%	38 17.84%	75 35.21%

全般的な整備状況は、Table3 の通りである。設置主体によって整備状況が異なるかを検討した結果、全ての項目において私立よりも公立において整備が行われていた。運営形態による比較では、差は認められなかった。移行前施設による比較の結果、既存の保育所と幼稚園が一体化した園と幼稚園からの移行園は、認定こども園として開園した園よりも「園長が責任者として園内委員会を設置し、定期的開催している」ことが分かった。

4) 概要と課題

認定こども園における「特別な配慮を必要とする園児への教育・保育」に関する全国調査の結果、私立園に比べて公立園において、特別な配慮を要する園児を受け入れており、園内体制が整備されていることが分かった。一方、専門職については「特別支援教育コーディネーター」は公立、「管理栄養士・栄養士」については私立に多く配置されていた。移行前施設（保育所、幼稚園、既存の保育所と幼稚園が一体化、認定こども園として開園）による比較においては、移行前施設が保育所の園と、既存の保育所と幼稚園が一体化した園が、認定こども園として開設した園よりも、「肢体不自由児」を多く受け入れていることが明らかとなった。早期から診断が下りることから、移行前施設が保育所の園で受け入れが進んでいると考える。また、専門職については、「特別支援教育コーディネーター」「栄養教諭」「保育カウンセラー」など、小学校以降で配置が推奨・義務づけられている資格が、幼稚園からの移行園において多く配置されていた。一方、「看護師」については、認定こども園として開園した園で多く配置されていた。移行前施設を持たない園は、新規開設園の可能性はある。乳児保育や病後児保育等を行うにあたり看護師を採用したのではないだろうか（川口・下里・石野，2021）。ただし、移行前施設の専門職配置状況や園内体制整備状況が、必ずしも特別な配慮を要する園児の受入と関連しているわけではなかった。今後さらに検討が必要であろう。全般的な状況として、約9割の園で受入が行われていない配慮特性が見られるなど、インクルーシブ保育の実現に向けては、課題が多いことが明らかとなった。また、特別支援教育コーディネーターの配置や園内委員会の設置など、先行研究と比べても低い割合に留まっていた。今後、要因の分析と改善策の検討が必要であろう。

引用文献

- 松川恵子・青井夕貴・西村重稀（2009）認定こども園の現状と課題（3）～保育の内容等について～．仁愛女子短期大学研究紀要,41, 89-99.
- 内閣府子ども・子育て本部（2020）令和元年度教育・保育施設における事故報告集計の公表及び事故防止対策について．
- 内閣府・文部科学省・厚生労働省（2018）幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説．
- 川口めぐみ・下里里枝・石野秀明（2021）乳児保育における「安全な環境」の確保に向けて認定こども園移行後に3号認定児を受け入れた施設に着目して．日本保育学会第74回大会．
- 渡邊英則（2014）1．展望 認定こども園の現状と課題．保育学研究,52(1),132-139.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 石野秀明・下里里枝・川口めぐみ
2. 発表標題 特別な配慮を必要とする園児への教育・保育に係る園内体制の状況 認定こども園を対象とした全国調査に基づいて
3. 学会等名 日本保育学会第76回大会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 川口めぐみ・下里里枝・石野秀明
2. 発表標題 コロナ禍における行事のあり方を考える - 3歳以上児の運動会に着目して -
3. 学会等名 日本保育学会第75回大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 川口めぐみ・下里里枝・石野秀明
2. 発表標題 乳児保育における「安全な環境」の確保に向けて - 認定こども園移行後に 3 号認定児を受け入れた施設に着目して -
3. 学会等名 日本保育学会第74回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 川口めぐみ・下里里枝・石野秀明
2. 発表標題 1号認定と2号認定が混在する3歳児の保育の課題 - 認定こども園への移行から考える
3. 学会等名 日本保育学会第73回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 川口めぐみ・下里里枝・石野秀明
2. 発表標題 認定こども園への移行に伴う保育環境の整備について
3. 学会等名 日本保育学会第72回大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	下里 里枝 (SHIMOZATO Satoe) (60782183)	関西国際大学・教育学部・准教授 (34526)	
研究分担者	川口 めぐみ (KAWAGUCHI Megumi) (50815785)	高松大学・発達科学部・准教授 (36202)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------